

経営体と管理活動の歴史的考察 (二)

丸 山 恵 也

一、経営史研究の基本的視角

二、経営体の歴史的特徴

三、経営体とその管理活動の歴史的展開

(一) 原始共同体経営と本源的管理

(以上、第三〇巻第四号所載)

(二) 奴隸制家産経営と奴隸管理

(三) 封建制荘園経営と農奴管理

(以上、本誌所載)

(四) 資本主義企業経営と企業管理

(五) 社会主義共同経営と共同管理

四、経営史研究の課題―むすびにかえて―

(一) 奴隸制家産経営と奴隸管理

前稿で、「原始的社会構成体」primitive Gesellschaftsformation の最後の局面としての農村共同体が同時に、

経営体と管理活動の歴史的考察 (一)

「第二次構成体」sekundäre Formation への過渡局面であり、それは「共同的所有に基礎をおく社会」auf Gemein-eigentum begründete Gesellschaft から「私的所有に基礎をおく社会」auf Privateigentum begründete Gesellschaft への過渡であり、したがって共同経営の社会から私的経営の社会への過渡であることをみてきた。

このような共同体の耕地が次第に家族の私有地になっていく過程で、最大の出来事は、共同体の支配者となった首長による共同体の共同財産の横領であった。彼らは、最初、共同体成員のなかから選ばれ、共同体の共同事務の遂行にあたっていたが、共同体の拡大、私的所有の発生にともなう、彼らの仕事は複雑性と重大性を増し、次第にその地位はある特定の家族の世襲制となって固定化し、ついには彼らは、共同体成員の上に立つ存在となり、共同体を支配するにいたった。このようにして、彼らは支配者としての地位を利用して、共同体の共同財産である土地、家畜、捕虜などを私物化していったのである。このような共同体の指導者による共同財産の横領とその対極における戦争捕虜の奴隸化と直接生産者の奴隸への転化により、人類社会は奴隸と奴隸所有者という階級社会に分裂し、奴隸制社会が形成され、以後、数千年にわたる階級対立の社会がはじまる。エンゲルスは次のように指摘している。

「まえの段階ではまだ発生しかけたばかりで散在的であった奴隸制は、いまでは社会制度の本質的な構成部分になる。奴隸はたんなる手伝いではなく、畑でも仕事場でも数十人の群をなして仕事に駆りたてられる。……自由人と奴隸との差異にならんで富者と貧者の差異が現われる。——新しい分業にともなう諸階級への社会の新しい分裂が現われるのだ。個々の家長の財産の差は、それまで古い共産主義的世帯共同体が維持されていたところのどこでもそれを打ち碎き、それとともにこの共同体の勘定でおこなわれていた土地の共同耕作を打ち碎く。耕地は、はじめて期間を限って、のちには終局的に、個々の家族の用益にゆだねられる。……個別家族が社会の経済単位になりはじめる。」⁽¹⁾

このような奴隸制形成の基盤となった奴隸は、刑罰奴隸や債務奴隸という共同体成員の分解・没落からではなく、基本的には、征服、戦争、貢物として共同体の外部から生殺与奪の権をにぎられた「ものをいう道貢」たる奴隸を基軸とするものである。このような共同体の種族的家族または私的諸家族に領有され、耕作あるいは家事、育児などに主人とその家族の労働の一部を代行または補充する家父長的「家内労働」が、「人類史に普遍的な、階級関係の単純で端的な基本形態として発生する」⁽²⁾。このような「家内奴隸制」を端的形態として、奴隸制的階級関係は完成され、ギリシヤ、ローマには「労働奴隸制」が展開する。この労働奴隸制は、奴隸労働が農業・牧畜をはじめ手工業など「社会の生産的労働の基幹をになうにいたった」⁽³⁾奴隸制をいう。この労働奴隸制が展開するには、次の二つの前提が必要とされる。

(一)「本源的所有の共同体成員・自由民が、生産的労働から遊離してもなお充分に生存しうるほどの、したがって労働奴隸の生産的労働によって自由民を養いうるほどの、生産諸力・分業の発展である」⁽⁴⁾古代ギリシヤでは、鉄器技術が開花し、用途別に分化した工作用具、農耕用具（鉄製の犁、鋤、斧、ハサミなど）、さらに滑車、起重機、巻ロクロ、回転式挽臼、荷車などが発明され、このような技術がローマではいっそう改良され、普及したのであるが、これらが労働奴隸制を支えた生産力的基盤であった。

(二)「自由民の労働にとってかわりうるほどに大量の奴隸の存在であり、そのためには、たびかさなる征服戦争・奴隸狩りが不可欠の条件となる」⁽⁵⁾すなわち、一方では、古典古代の共同体成員の人口増などが、その形態を維持、再生産するための植民を必要とし、植民のための征服が奴隸をもたらせば、他方では、奴隸の労働過程への投入の増大が、いっそうの征服・奴隸狩りを必要とし、征服地を支配するための植民を促進した。植民・征服と労働奴隸制の展

開とは、こうした車の両輪となり、その征服の規模が大きければ大きいほど労働奴隷制も発展する。そして、この労働奴隷制の基幹は、のちにふれるラティフンディウムの農業、牧畜の農業奴隷であった。

労働奴隷制を基盤とする家産経営 *Oikos* は、農業におけるローマのラティフンディウム経営 *Latifundium* と、手工業におけるアテネのエルガステリオン経営 *Ergastion* に、それぞれの典型をみる⁽⁶⁾ことができる。以下で、この二について簡単にふれたい。

古代ローマでは、ある部族 *Stamm* なり、ある氏族 *Sippe* が、一定の土地に定住する場合、その成員たちは軍事的な要請から、都市に集住し、そしてその郊外に、広大な農耕用共有地 *ager publicus* を持ったが、しかしやがて、この都市国家 *civitas* の国家市民 *Staatsbürger* たる成員たちは、その国家市民たる資格において、この共有地の他に、自己の私有地 *fundus* を所有した。そしてひとたび私有地が現われると、それは、売買、譲渡、質入れなどの途を通じて、社会の階級分化を促進することは自明であり、その結果、私有地を喪失するものを輩出した反面、ひとりで広大な大私有地 *Latifundium* を集積するものも現われた。ところで、*Fundus* の所有地である都市市民は、——少数の家内奴隷 *Hausklaven* を使用することはあっても——もっぱら自家需要充足のために生産したが、ラティフンディウムの場合には、多数の捕虜奴隷なり購買奴隷を使用して、大量の商品生産を行なうものである。当時の地中海沿岸地帯は、この商品生産のために必要なだけの商品・貨幣関係が発展していたといえよう。⁽⁷⁾

エンゲルスは、次のようにラティフンディウムについてふれている。

「イタリアでは、共和制の終末以来広大な複合領地〔*Güterkomplexe*〕（ラティフンディウム）が、これは二と通りの仕方を利用していた。一つは牧場として——この場合には、住民が羊や牛とおきかえられ、それらを見張りするた

めに少数の奴隷が必要だけであった。もう一つはウィラ〔田荘、奴隷制大農場〕として——この場合には、大ぜいの奴隷をつかって、一部は持主のぜいたく用に、一部は都市市場への販売用に、大規模な園芸がいとなまれた。大牧場は維持されていたし、おそらくはさらに拡張されてもいたであらう。⁽⁸⁾

このような「奴隷労働を主要労働力とする大農地経営の特定の経営形態」⁽⁹⁾であるラティフディウム経営こそ、奴隷制家産経営の典型である。

この労働奴隷制にもとづくラティフディウム経営の基軸をなした直営地経営は、穀物栽培、牧畜、果樹栽培の三つに大別されるが、大農地で奴隷を使用して穀物栽培をおこなってもそれほど利益がなく、穀物耕作はむしろ中小農民の主要な生業であった。⁽¹⁰⁾ 大土地所有において穀物栽培がおこなわれのは、小作制かあるいは大土地所有者の自家の奴隷の生活に必要な穀物の生産に限られ、けっして有利な土地経営ではなく、大農地経営の主要な対象とならなかった。牧畜は大土地所有者が奴隷監督者あるいは *Conductor* とよばれる請負人に委託して、多数の奴隷によって大群の羊、牛、馬を飼った。直営地経営で最も重視されたものが葡萄、オリーブの栽培であった。当時のコルメラ *Columnella* の「農事記」*De re rustica* は、葡萄酒製造に必要な費用の計算をおこない、これが結局、高利貸よりも有利であるとしている。また、*T・フランク* は、この当時のカト *Cato* の「農事記」*De agri cultura* にもとづいて、⁽¹¹⁾ 二四〇ヘグラのオリーブ園経営の收支計算をおこない、六％の利潤をあげていることをあきらかにしている。

手工業における労働奴隷制は、エルガステリオン経営に典型的にあらわれた。

M・ウェーバー は、このエルガステリオン経営を、一人の「監督者」の管理のもとにおかれた「奴隷化された労働者の集積」した「労働組織」と規定し、次のようにのべている。

「ギリシヤのエルガステーリオン〔仕事場〕は本質的には資産をもった者(たいがい商人、別してはたとえば象牙のよ
うな高価な原料品の輸入者)の下僕部屋にほかならない。このような有資産者は買集めた任意の数の奴隷、またはア
ンティクレーゼ〔無利子貸付金にたいする担保物件無料利用契約〕の結果つかえるようになった熟練奴隷をこの下僕部屋
に集める。そして、一人の監督者(ヘーゲモン・トゥ・エルガステーリウー〔仕事場の長〕)に監督させながら、これら
奴隷をしてさきの原料品中自由な手工業者に売却しない部分加工させるのである。このエルガステーリオン〔仕事
場〕はあたかも鉛塊を分割するように任意に分割することができる(奴隷の一部を売却することによって)。なぜならば
この仕事場は、奴隷化された労働者の集積であつてなんらの專業化もおこなわれていないものにほかならず、特殊化
のおこなわれている労働組織ではないからである。⁽¹²⁾」

奴隷所有者は、奴隷労働を広くとりいれることによつて、あらゆる種類の肉体労働から解放され、その肉体労働の
すべてを奴隷に強制した。奴隷所有者は、労働をいやしんで、自由民にふさわしくない仕事であると考え、都市で寄
生的な生活をいとなく、奴隷労働の一切の管理は、非自由民たる監督者にまかせた。奴隷制が発展するにつれて、ま
ます多くの自由民が、あらゆる生産活動から離れていった。ただ一部の上層の奴隷所有者とその他の一部の自由民
だけが、国家の仕事や科学や芸術にたずさわっていたにすぎなかった。こうして奴隷制は、肉体労働と精神労働との
対立をうみだし、この二つをひきさき、管理労働をうみだしていった。

直営地経営を基盤とする奴隷制家産経営も、多数の奴隷の強制労働によつてなりたっていることはいうまでもない
が、この奴隷の強制労働には、監視人が重要な役割をはたした。多くの奴隷所有者、すなわち、奴隷制家産経営者は
都市に居住し、農場はこの農場頭 Villicus である監視人にその奴隷労働の管理を担当させていたからである。これ

は、管理労働の端緒的形態である。

この監視人に対する支配階級である家産経営者の指揮・監督について、当時の「模範的な」奴隷所有者であったカト Cató は次のように指摘している。まず、家産経営者は、自分の農場を点検する際には、自ら調べた上で監視人および、報告を求めるべきである。また、仕事の指示は、監視人が十分に理解できるようになされるべきであり、年間の作業計画などは文書で監視人に与えるべきである。⁽¹³⁾ さらに、監視人の任務についても、カトは次のようにのべている。⁽¹⁴⁾

- 一、規則を堅持すべきこと。
- 二、他の監視人の権限を尊重するとともに、確固として自己の権限を継続すべきこと。
- 三、奴隷の間のすべての争いを解決すべきこと。もしだれかが間違っている場合は、処罰すべきこと。
- 四、礼儀を重じ、他の人にそれを奨励すべきこと。
- 五、奴隷たちには暇をつくらせないようにすべきこと。
- 六、主人が推薦したもののことは気にとめ、緊急に必要とする物が交換できるように、他の二、三の農場と関係をもっているべきこと。
- 七、主人とはひんばんに計算書を検査すべきこと。予言者、易者、魔術師、占星家には相談すべきではないこと。
- 八、最もよい状態で家畜を飼っている人々の責任者には、最も高い評価を与えべきこと。
- 九、最後に、すべての仕事は、十分に時間をかけて計画すべきこと。なぜなら、もし一つの仕事が遅れば、万事がおくれ、そしてたとえ仕事が中断しても出費はつづくからである。

また、ローマの博識な作家であったウァロ Varro も、監視人の選択と配置に関して、次のようにのべている。

「農業奴隷は、激しい労働に適し、農業にある程度の適性をもっているものを選びなさい。そして、それは、彼らに種々の仕事をさせてみたり、また彼らが以前の主人のところでのなをやっていたかをたずねたりして、たしかめることができる。監視人は、ある程度の教育と、よき性質と、経済的な気質をもっていなければならない。そして、彼は部下よりも年上であることがのぞましい。なぜなら、彼らは幼者よりも、敬意をもつていうことをきくであろうからである。監視人に命令する資格があるのは、彼らが知識と熟練をもつていによるものであることを奴隷が理解するためにも、監視人は農業労働に十分な経験をもつていべきである。監視人は、もし言葉でいって効果をあげることができるとなれば、ムチでもって規律を強制すべきではない。結婚している監視人を選ぶことは賢い方法である。なぜなら、結婚は、彼らをもつて場所に着かせるからである。監視人は報酬が与えられるならば、もっと喜んで働くであろう。」⁽¹⁵⁾

このような奴隷監督者のもとに奴隷が監視されたのである。ウァロは、奴隷所有者のための農業経営についての一種の手引書を編集しているが、彼はこのなかで、道具を三つに分類し、(一)ものをいわない道具・荷車、(二)なかばものという道具・家畜、(三)ものをいう道具⁽¹⁶⁾ として、

この奴隷について、アリストテレスも次のようにのべている。舵手にとって、舵は魂の入っていない道具であるが、奴隷は魂の入った道具である。もし道具が命じられたとおりにひとりひとりで仕事をするのなら、たとえ棧がひとりひとりに布をおるのなら、奴隷はいらない。だが経済には、簡単であらうばい労働を必要とする仕事も多いから、自然が奴隷をつくりだしたのは賢明な処置であった、というのである。アリストテレスによれば、ある人は奴隷となり、ま

たある人は奴隷を支配するように、自然そのものによってあらかじめ決められているのである。だから、奴隷労働によって、自由人は、いっそう立流な人間になるための余暇をあたえられている。そこで、アリストテレスは、主人たるの術は自分の奴隷を支配し、管理する腕前にある、という結論をくだしている。また、彼は「オイコスの生きた道具」である奴隷の労働に対するインセンティブは懲罰と食糧であるとしている。

この「ものをいう道具」である奴隷の労働は、あからさまな強制労働であった。奴隷は暴力的な肉体的強制によって働かされた。彼らはムチで打たれながら仕事に追いつたられ、なまければ容赦なく刑罰をうけた。奴隷は逃亡した時、つかまえやすいように焼き印をおされ、また、彼らは取りはずしのできない鉄の首輪をはめられていて、それには所有者の名前がしるさされていた。そしてこの奴隷の住いである奴隷営舎は、家畜小舎、すなわちなかばものをいう道具である家畜の住いと隣合っていた。奴隷営舎には寝台、病室、拘禁室、手工業奴隷の仕事場があった。奴隷は監視人の管理のもとに、いっせい就寝、食事をさせられた。労働は軍隊式で毎朝分隊ごとに点呼され、奴隷頭に監視されて農場に行進した。奴隷を使役して生産するには鞭なしには遂行できなかったからである。奴隷は原則として無所有、無家族であった。⁽¹⁷⁾

このように奴隷を支配、管理する術は、家産経営者たる奴隷所有者の重大な関心事であった。ローマ時代の歴史家プルタルコス Plutarch は、「模範的な」奴隷所有者カトのことを次のようにのべている。カトは、奴隷がまだ小さいうちに、「すなわち、彼らが、子犬や子馬と同じようにたやすく教えこまれ、しこまれる年ごろのうちに」奴隷を買っておいた。「彼は奴隷のあいだに喧嘩や口論が絶えないような方法を、いつも工夫していた。というのは、奴隷がお互いに仲良くしていることは、危険だと考え、それをおそれていたからである。」⁽¹⁸⁾

このような奴隸管理とならんで、家産経営では、財産の管理・保全のための計算もおこなわれるにいたった。

A・C・リトルトン⁽¹⁹⁾は次のように指摘している。

「闘争や奴隸労働によって獲得した財産は、むだな虚飾のためとか、さらに他の戦争のためとかのように、いずれにしても不生産的に消費されがちである。このような事情のもとでは、たとえ簿記が必要とされることがあっても、それはせいぜい一種の『倉庫会計』Stores Accounting——どんな財産が存在するかを知るに役だっただけの——で充分事がたりののである。エジプト人の会計はこの範囲をでなかった。ローマの家長の財政記録もまたほとんど受入と支出の記録以上のものではなかった。」⁽¹⁹⁾

このように当時の「簿記」は、家産経営にあつては、単純なかたちの「受入れと支出の記録」として、奴隸所有者の私有財産の計算を目的におこなわれた。そのご、商品・貨幣関係が進展し、商活動も活発になるのともなつて、「家長」*paterfamilias*の「家事費」の記録も高度化した。

A・H・ウルフは次のように指摘している。

「いろいろな項目はまず、備忘録もしくは日記帖の一種であるアドヴァーサリア(*adversaria*)に記入され、その記入は毎月元帖[Codex (*tabulae*) *accepti et expensi*]に転記された。そして、借入金に関して記入がなされる場合には、債権者は債務者名を付記して『貸方へ』(*expensum referre*)といわれ、反対に受入金に関して記入がなされる場合には『借方へ』(*acceptum referre*)といわれた。⁽²⁰⁾」

ここには、すでに貸借的形式があらわれていることが知れる。この貸借的形式に、複式簿記の起源を求めようとすると、いわゆる「古代ローマ説」がある。これは、奴隸所有者たる主人にかわつて、奴隸が「代理人」として簿記を担

当し、一定の範囲内の責任についての charge—discharge の記録に「主人勘定」を設けるもので、ここに複式簿記が形成されたとする⁽²¹⁾。しかし、ここではいまだ貸借思考の出現の範囲を出るものではなく、ましてやこれを、商品経済の十分な発達がみられず、したがって企業の存在基盤のないところで、「企業簿記」と評することはできない。複式簿記は、いうまでもなく一定程度の商品経済の成熟を基礎とする「資本」の簿記——すなわち、のちにみるような、中世末期の「前期的資本」の最盛期に形成されてくるものである。

この「古代アドヴァーサリ簿記」は、あくまでも、未成熟な商品経済を前提とした、奴隷所有者の私的財産の保全・管理を主要な目的とする家産経営 *Oikos* の簿記であった。

以上みてきた奴隷制家産経営の基本的な特質およびその限界をまとめると、次の点に整理できる。

(一) ラティフォンディウム経営における穀物、油、布類、食肉などの生産や、エルガステリオン経営における武器、楯、寝台、陶器などの生産は、「都市市場への販売用」の商品生産であることを特徴とした。したがって、この家産経営は、交換による致富、そのための生産拡大、労働力の結合の展開の肥大化として展開しながらも、当時の市場の限界に制約されざるをえなかった。この生産物販売の市場条件は、資本主義的市場とは根本的に異なっている。生産諸力・分業の一定の発展を前提とするとはいえ、依然として農業と土地所有とを基本的基盤としている古代社会で、生産の専門化はいまだ一部の生産領域をとらえたにすぎず、市場に登場する商品も特殊な消費余剰の特産品にすぎない。「温室植物」のように特別に肥大した奴隷制大経営の生産物も、このような事情のもとでは、その販路自体が局部的、偶然的であり、それゆえにまた、生産費用にみあう価格がつくかどうかどうかも偶然的であった。しかも多数の市民の零落、征服地域の収奪と疲弊は、ますます市場の狭隘性、局部制、非弾力性をつよめる。したがって、もともと技

術進歩をともなう生産的投資が抑制される家産経営は、このような市場条件によっても、その順調な発展がきびしく制約されていた。⁽²²⁾

(二) ラティフンディウム経営およびエルガステリオン経営に必要な労働力である奴隷は、征服地域から商人の手によって商品として供給された。このように家産経営は、さきにもみた市場のための商品生産であったことから、二重の意味で商業に依存していたといえる。家産経営は、奴隷を所有し、これを強制労働によって使役する生産関係からなりたっていた。この労働様式は、奴隷による破壊から守るため、粗雑で鈍重な労働用具を使用することから必然化する低生産性を特徴としていた。⁽²³⁾ ここでは、大規模な奴隷の結合労働に対応する労働生産性の上昇による大経営の有利性は、かならずしも経済的必然性とはならなかった。たとえば、エルガステリオン経営において、大規模な製作場の「奴隷一人当りの生産効率は、中小経営の場合に比してむしろ低かった」と分析されている。ここに奴隷制家産経営の限界があった。

(三) 以上みた経済的制約から、家産経営はもっぱら奴隷の強制労働による搾取をいっそう強めることによって、その制約をのりこえ、富の蓄積をはかろうとした。しかし、この奴隷管理は一切が監視人まかせであり、また、奴隷の肉体的、物理的制約はもちろん有形あるいは無形の怠業、逃亡、大規模な反乱から、この搾取強化にもおのずと限界のあるものであった。

(四) 奴隷制家産経営は、以上みてきたように、生産力発展のための内的契機をもっておらず、その発展を支えたものは、侵略と征服による富と奴隷の略奪、征服した種族の支配にもとづくものであったから、その条件が失われれば没落せざるをえなかった。

この家産経営は、いうまでもなく、苛酷な労働と病気で大量に損耗する奴隷を補給し、搾取を強めるために、大量の奴隷を確保しなければならなかった。このような大量の奴隷を確保するため、奴隷所有者は、ひんばんに侵略戦争をおこした。この相次ぐ侵略戦争は、自由民・小農民に、重税と兵役義務のあたりで大きな負担を強制した。こうして窮乏化した自由民・小農民に、高利貸が寄生し、彼らの没落をいっそう早めた。また、自由民・小農民の戦死者の家族は、没落し、奴隷とならざるをえなかった。⁽²⁵⁾このような自由民の没落による共同体の崩壊は、その上に形成されていた、この奴隷制社会の基礎をゆるがせていった。自由民の没落は、社会的生産を荒廃させ、戦争の戦士を減少させ、敗戦が相次いだ。家産経営は、新しい奴隷の確保が困難となり、奴隷に不足するにいたり、停滞を余儀なくされた。「ローマの平和」*pax romana* は、奴隷の供給を絶つことによって家産経営の危機をもたらした。しかも、この時期、圧制に耐えかねた奴隷の低抗も激しくなった。奴隷は道具を傷け、破壊し、労働を怠たり、多数で逃亡した。また、彼らはシシリーの反乱、アリストニコスの反乱、スパルタクスの反乱など大規模な奴隷反乱をおこし、家産経営をいよいよ破綻においこんでいった。

家産経営とそれを基盤とした奴隷制は、もはや崩壊が必然であった。
エンゲルスは次のように指摘している。

「古代の奴隷制は寿命がすぎている。農村の大規模農業でも都市の手工仕事場でも、もう骨おりのあるだけの収益をもたらさなかった。——それらの生産物のための市場がなくなっていたのである。しかし、帝国全盛時代の巨大な生産が萎縮してできあがった小規模農耕と小規模手工業には、多数の奴隷を収容するだけの余地がなかった。社会がまだいれる余地をもっていたのは、富者の家内奴隷と奢侈奴隷にたいしてだけであった。しかし、死滅しかか

っている奴隷制でも、いまなお、いっさいの生産的労働は奴隷の仕事で自由なローマ人——ところで、いまではむろん、だれもかれもが自由なローマ人だった——にふさわしくないものだ、と思わせるのに十分であった。その結果、一方では、あまっても、厄介ものになった奴隷の解放される者の数がふえ、他方では、あるところではコロヌス、あるところではルンペン化した自由人(アメリカの旧奴隷制諸州の poor whites〔白人貧民〕に似たもの)がふえていった。……奴隷制はもうひきあわなくなつた。そこで、それは死滅したのだ。しかし、死にかかっている奴隷制は、自由人の生産的労働を追放するというかたちでその毒のとげを残した。ここに、ローマ世界がはいりこんだ出口のない袋小路があつた。奴隷制は経済的に不可能であり、自由人の労働は精神的に追放されていた。一方はもはや社会的生産の基本的形態であることができなかつたし、他方はまだそうであることができなかつた。この場合、ただ一つ助けになることのできたのは、完全な革命だけであつた。⁽²⁶⁾

古典古代の奴隷制は、こうして自滅の道をたどる以外になかつた。ここで「大私有地 villa (ラティフンディウム) は、分割地 Parzellen に細分されて、貸し出されたが、そのもつとも支配的な形態が、Kolonat である。」⁽²⁷⁾こうして奴隷は解放^{コロヌス}へ転化し、農奴制がつくりだされてくる。⁽²⁸⁾

(1) F. Engels, Der Ursprung der Familie, des Privateigentums und Staats, MEGA, Ed., 21, S. 159. 『マルクス=エンゲルス全集』第二卷、一六三ページ。

(2)(3)(4)(5) 芝原拓自著『所有と生産様式の歴史理論』(一九七二年、青木書店)、八〇ページ、八九ページ。

(6) M・ウェーバーは、歴史的な経済的営みを「家政」Hausnait と捉え、このなかから「資本主義の精神」『Geist des Kapitalismus たるエートス Ethos が「経営」Betrieb を純粋な形で分化させるのであるが、いまだ、この「家政」についてまとめられた、あるいはそれと未分離な「経営」を「オイコス」Oikos と規定しようと [M. Weber, Wirtschaft und Gesell-

schaft, 1920~21. Ders., Die protestantische Ethik und der »Geist« des Kapitalismus, 1904~05. Ders., Agrarverhältnisse im Altertum, Handwörterbuch der Staatswissenschaften, 1898. 大塚久雄稿「Betriebk」と経済的合理主義」(一九六五年)、同稿「経済史学からみた経営史の諸問題——マックス・ヴェーバーの社会理論に照らして」(一九六八年)。しかし、私はすでにみてきたように、オイコスとは奴隷制家産経営(その典型的事例をラティフンディウム経営 Latifundium とエールガステリオン経営 Ergasterion にみる)として捉え、この家産経営・オイコスを奴隷制的生産様式のもとの特殊歴史的な経営様式・労働の社会的編成の形態と規定する。すなわち、経営とは社会的労働の編成の一定のあり方という人類社会全般の維持に必要な超歴史的な労働の様式であるのに対して、オイコスは奴隷所有者が奴隷を所有し、この奴隷を搾取するという特殊歴史的な生産関係の形態なのである。

(7) 小林良正著『西ヨーロッパ封建制の展開(中世篇)』(一九七〇年、大月書店)六ページ。

(8) F. Engels, a. a. O., SS. 143~4. 『マルクス・エンゲルス全集』二二卷、一五〇ページ。

(9)(10) 浅香正稿「大土地所有の発展とコロナート制の成立」『世界歴史』二、古代二、一九六九年、岩波書店)四五二~三ページ、四六三~五ページ。M・ウェーバーは次のように述べている。「古代の農業にあっては、事実上小経営が一般に原則となっており、通常プランテーション耕作のみが奴隷制大経営をささえていた。古代のはあいこのプランテーション耕作に属していたのは、オリイウ・葡萄栽培であった。穀物栽培は、ことに古代の技術水準にあつては、あまりにも労働者の自益心を必要とした。そのために穀物栽培は(一般)に奴隷経営のよくなしうるところでなかつた。ただ奴隷の廉価性とプランテーション生産物の高価格とがともにはたらいたばあひのみ、農業において大規模奴隷制経営が有利であつた。」(M. Weber, Agrarverhältnisse im Altertum, Handwörterbuch der Staatswissenschaft, 3. Aufl., 1909, S. 25. 渡辺金一、弓削達訳『古代経済史—古代農業事情—』一九五九年、東洋経済新報社、四一~四二ページ)。

(11) 浅香正、前掲稿、四六六ページ。T. Frank, An Economic Survey of Ancient Rome, Vol. V, 1962, P. 171.

(12) M. Weber, a. a. O., S. 10. 渡辺、弓削訳、一六ページ。

(13)(14) Cato, De re rustica, trans. by a Virginia farmer, Roman Farm Management, New York, 1913. pp. 51~290.

P. 33. Claude S. George, Jr., The History of Management Thought, 1968. Pp. 24~5.

(15) Varro, Rerum Rusticam Librires, trans. by a Virginia farmer, Roman Farm Management, 1913, P. 277.

- Claude S. George, Jr., *The History of Management Thought*, 1968, P. 26.
- (19) Akademie der Wissenschaften der UdSSR Institut für Ökonomie, *Politische Ökonomie*, Lehrbuch, 1955, SS. 45~6.
- (17) 住谷一彦稿「世界史の発展段階」(井上幸治、入交好脩編『経済史学入門』、一九六六年、広文社) 四七~八ページ。
- (18) *Politische Ökonomie Lehrbuch*, S. 46.
- (19) A. C. Littleton, *Accounting Evolution to 1900*, 1933. 片野一郎訳『会計発達史』(一九五二年、中央経済社) 二五ページ。
- (20) Arthur H. Woolf, *A Short History of Accountants and Accountancy*, 1912. 片岡義雄、片岡泰彦訳『ウルフ会計史』(一九七七年、法政大学出版局) 五〇ページ。
- (21) 複式簿記の起源説には、大別して「古代ローマ説」と「中世イタリア説」がある。江村稔教授は、『複式簿記生成発達史論』(一九五三年、中央経済社)で、「代理人簿記は会計史上最初にあらわれた企業簿記であり、勘定形式と複式記入の二つの特長を有するかぎりにおいて、複式簿記の原形的形態でもあった。」(七八ページ)とされ、古代ローマ起源説を主張されている。この主張に対する異論および「中世イタリア起源説」についての研究史については、茂木虎雄著『近代会計成立史論』(一九六九年、未来社)を参照されたい。なお茂木教授は、この「古代ローマ代理人説」について、「経営のなから複式簿記機構が出てくるとする点で『代理人説』は重視されねばならない」とされながらも、これが「利潤計算目的を果したかどうか。資本をつかまえていたかどうかが問題である」(一九九ページ)と疑問を出されている。
- (22) 芝原拓自、前掲書、九一~九五ページ。
- (23) このような低い労働生産性こそ、奴隷制家産経営の特徴であった。マルクスは『資本論』で次のようにのべている。「これは、奴隷制にもとづく生産を高価ならしめる事情の一つである。労働者はこの場合には、古代人の適切な表現によれば、ものを云う道具としてのみ、半ばものを云う道具としての動物およびものを云わぬ道具としての死んだ労働具から、区別される。しかし、労働者そのものは、動物および労働具をして、彼がそれらの物と同等なものでなく人間であることを感ぜしめる。彼はそれらの物を虐待し、無茶苦茶に荒廃させることにより、それらの物と自分との区別の自意識をえる。だから、この生産様式においては、最も粗雑な、最も鈍重な、だがまさにそれらの無骨さの故にこそ毀れにくい、労働用具のみを用いるこ

とが、経済的の原則として行われゑ。」(K. Marx, Das Kapital, Bd. 1, MEGA, Bd. 23, SS. 210~1. 長谷部文雄訳、青木書店版、第一巻、三五七ページ)。

(24) 伊藤貞夫稿「古典期のポリス社会とその変質」(『世界歴史』二、古代)二八六ページ。

(25) このような自由民の没落について、M・ウェーバーは次のように指摘している。「自由な住民を来る年も来る年も戦場にとどまらせ、かれらを経済的に破滅させたところのつねに逆転してやまない困難な長期戦は、自由人労働にくらべて奴隷労働全体に、しかもすべての形式的奴隷利用に、有利にはたらかざるをえなかったのである。この点はアッピアノスが記しているところである。戦争による拡大と大勝利とは、右のように自由人には破滅的作用をもたらしたが、反面においては、一般に奴隷所有の拡大および奴隷価格の低廉をうながし、したがって自己経営で奴隷を資本主義的に利用すること(プランテーション、航海、鉱山、エルガステリオン〔仕事場〕その他)への刺激をつよめたと思われゑ。」(M. Weber, a. a. O., S. 25. 渡辺、弓削訳、四二三ページ)。

(26) F. Engels, a. a. O. MEGA, Bd. 21, SS. 144~5. 『マルクス＝エンゲルス全集』第二巻、一五〇~一ページ。

(27) 小林良正、前掲書、七ページ。エンゲルスは次のように指摘している。「ウィラ農場とその園芸のほうは、その持主が貧困になり都市がおとろえたのにもなつて、おとろえていた。奴隷労働に基礎をおくラティウム経営はもはやひきあわなかつた。しかし、それは当時にあつては大規模農業の唯一の可能な形態だったのである。小規模耕作がふたたび唯一のひきあう形態になつていた。ウィラはあいついで小さな分割地に細分され、きまつた額を支払う世襲小作人か、または *partarii*〔分益小作人〕に貸しつけられた。この *partarii* は、小作人というよりはむしろ管理人であつて、自分の労働の代償として、年生産物の六分の一、それどころかわずか九分の一を受けとつていた。だが主としては、これらの小分割耕地はコロヌス〔土地緊縛農民〕に貸しつけられた。コロヌスはその代償としてきまつた年額を支払い、土地に縛りつけられており、またその分割地といふしよにこれを売却することができた。彼らはたしかに奴隷ではなかつたが、自由人でもなかつた。」(F. Engels, a. a. O., MEGA, Bd. 21, S. 144. 『マルクス＝エンゲルス全集』第二巻、一五〇ページ)。

(28) この農奴制の先駆的形態について、太田秀通氏は次のように指摘している。「コロナトゥスは、すでに共和制末期から、奴隷反乱の教訓に学んだ大土地所有者の、奴隷制の非生産性に対する反省によつて、部分的に、自由小作人による土地経営として出発した。『ローマの平和』の実現による奴隷制の枯渇がまた奴隷制の経済性に影響を及ぼした。コロナトゥスはこうし

た条件のもとでしだいに発展し、自由民・解放奴隷・奴隷がそのもとの直接生産者となった。そして帝政後期には、土地に縛りつけられたコロヌスによる土着農夫制へと発展した。この変化の原因については長い間の論争があり、今日なお解決されたとはいえないが、国家財政確保のための小作人登録が大きく作用していた。これは農奴制の先駆形態であり、労働奴隷制は支配的な経済制度ではなくなった。このような帝国社会の変質過程こそ、ローマ帝国没落の根本原因であった。」(「古典古代社会の基本構造と奴隷制」『世界歴史』二、古代二、四一三～四一四ページ)。

(三) 封建制荘園経営と農奴管理

封建社会の基本的な生産関係は、主要な生産手段である土地を封建領主が所有し、これを通じて直接の生産者である農奴を搾取することを、その特徴としている。

この封建領主の支配基盤は、封建制荘園経営 manor, villa, Grundherrschaft, seigneurie にあつた。この封建制荘園経営は、いわゆる「古典荘園」classical manor, Grossgrundherrschaft, Villikation として形成されてきたものであるが、この古典荘園は、のちにふれるように、商品・貨幣関係の進展のなかで、十二、十三世紀以降には「純粋荘園」reine Grundherrschaft に転形し、荘園経営は崩壊過程に入る。したがって封建制荘園経営とは、古典荘園経営と純粋荘園経営に代表されるといえよう。そして、この古典荘園経営と純粋荘園経営にあらわされる領主経営と、これに対抗して形成されてくる小農民経営の存在形態と矛盾過程が、封建的生産様式の特徴である。

まず古典荘園経営をみると、これは、村落共同体を封建領主が自己の領地としてここに直営地を設定し、農奴の賦役を強要するとともに、他の部分を農奴に貸与して、農奴の経営地として耕作させ、そこから地代をとりたてるといふ、封建社会の支配単位であると同時に経済単位を形成していた。この荘園の規模や形態は、種々あつたが、いずれ

にしても、その中心をなすものは、「管理所」Fronhof, curtis であり、そこには領主ないし荘園管理人 villicus, Meier, bailiff, が居住し、政治的、経済的に必要な施設を備えて、荘園の全域を管理した。この管理所の周囲には、広大な耕地が広がり、その耕地のさらに外延には、森林、原野などの共同地 Allmende が展開していた。この耕地は、やぎにふれたように、領主直営地 terra salica, terra indomitiata, Salland, Herrenland と農民経営地 Baurenland, Land in villeinage に分かれ、これを結びつけるものは農民の賦役 Frondienst, labour service であつた。すなわち、農民経営地は、そこで農民が、自分とその家族のために、必要労働をはたす場であるのたいていして、領主直営地は、その農民が、領主のために剰余労働をはたす場であつた。

この農民の保有地 mansus, Hufe, hoba, manse は、開放耕地 openfield あるいは錯綜耕地 Gemengelage, scattered strips, をなしており、耕地強制 Flurzwang のもとにおかれた。すなわち、各耕園 Feld は、三圃制度 Dreifeldwirtschaft によつて運営され、各農家の保有地は条地をなし、その条地と条地との間には、恒久的な境界が存在しなかつた。各家の農耕は、当然、各家の意志だけで自由に遂行されるものでなく、その年における作物の種類、その播種、除草、収穫の時期など、全般の事項にわたつて、共同体全体の計画により、その統制のもとにおこなわれた。それは、共同体そのものの要請であり、その共同体のメンバーすべてを強制した。⁽¹⁾

領主直営地は、古典荘園の核心をなすものであつた。なぜなら、これこそが、領内の農民から収奪する地代の実現の場を提供したばかりでなく、封建領主の生計をまかなう大土地所有(荘園)経営の基礎となつたからである。この領主直営地経営は大土地所有にもとづく経営ではあつたが、しかし、この直営地は集計すれば大規模であつたが、実際に、村落の各耕区のなかに、各農民保有地と混在し錯綜して、分散しており、そこでの労働は農民各自の家畜や

農具を使用して営まれる小規模生産であった。このように領主直営地の農耕作業は、当該の荘園農民の義務労働によってはたされ、荘園農民は、いまや領主の大土地所有に属する土地の一部を保有地として、領主より提供され、その上で、自分の必要労働をもって、農耕を営み、自己の家族とともに、生計を立てる代償として、その剰余労働をもって、領主直営地の農耕をはたすという形で、いわば上級所有者 *Obereigentümer* としての領主に対して、地代納付の義務をはたすものである。この義務労働、すなわち、賦役労働 *Fronarbeit* をはたす農民こそ、古典荘園における典型的な農民であり、これを農奴 *villain*, *Leibeigene*, *serf* とよった。

このように、農奴は古典荘園における基本的農民であったが、この古典荘園の確立期の農民階層をみれば、(一)自由農民、(二)コロニ、(三)半自由民 *Halbfreie*, *laeti* (四)奴隷 *servi* からなっていたが、上層(自由農民)も、下層(奴隷)も、中層(コロニ、半自由民)へ向って平準化されることによって、荘園における基本的農民階層(農奴)を形成していった。この農奴は、領主から与えられた保有地のうえで、自分の家畜と農具とをもって農業生産をおこない、これによって一家の生計を立てるという意味において、ともかく経済的には独立していた。しかし、領主が、農奴に保有地を与えるのは、決して農奴にこの経済的独立性を与えるのが目的ではなかった。領主の意図するところは、農奴に保有地を与えて、この土地に農奴を緊縛し、つまり事実上、農奴の移動を阻止することによって領主に対する農奴の地代納付義務を確保することにあつた。ところが、農民が経済的独立性をもっているために、領主が彼らから地代を取りたてるには、経済外的強制 *ausserökonomischer Zwang* が必要であつた。農奴はこのような経済外強制にもとづいて、人身的非自由の状態におかれてはいたが、ともかく保有地を占有し、経済的独立性を保持しており、この一点で奴隷と異なっていた。したがって、領主は、農奴を、奴隷のごとくには完全に所有することはできなかった。農

奴が領主に対して負担する諸義務は、多岐にわたっていたが、そのなかでもっとも基本的なものは、賦役義務（労働地代）であった。これは週間賦役 *Wochendienst* と臨時労働 *Bitarbeit* からなっていたが、この賦役においては、その保有地における農奴自身の必要労働と、領主直営地における、領主のための農奴の不払いの剰余労働が明確に区分されている。⁽²⁾

「ところで農奴が、直営地で、その賦役義務を果たすとき、その労働は、当然、領主自身か、またはその代理人たる荘園管理人 = 荘司 *villicus*, *bailliff*, *Meier* の直接の指揮・監督のもとに行なわれるものであり、したがって、それは、明らかに強制労働であり、農奴の人格に対する直接の拘束となる。」⁽³⁾

農奴は、この賦役義務以外にも、(一) 人身的貢租 *personliche Abgaben* (人頭税、結婚税、相続税)、(二) 強制的施設使用料 *Bannrechte* (領主所有の製粉所、醸造所、製パン所の使用料)、(三) 領主裁判権に関する納金、(四) 十分の一税 *Zehnt* など、領主の搾取のもとにおかれた。

この領主の荘園管理は、すでにみたように、荘役 *bailliff* あるいは執事 *Seneschal* という荘園管理人にまかせられた。したがって、領主は、この荘園管理に関して、これらの管理人に対し種々の忠誠義務を規定したり、また、「荘園会計」による報告を求め、それを監査人に監査させたりしたのである。

当時の文献は、この管理人の荘園管理のあり方について、次のようにのべている。

「所有地のセネシャル *Seneschal* は、細心にして忠実かつ収益的であるべきである。……そして、彼は年に二回または三回の巡回を行い、彼の管理下にある荘園を訪問すべきである。しかも、彼は隠匿されたり取り上げられた地代、賦役、貢納、および裁判所の特権、所有地、森林、牧草地、牧草、水車その他荘園に属する事項について、調査

すべきである。セネシャルは、荘園に到着したならば、まず第一に正直な男に土地の全領域を測定させ、そして各原野にどのくらいの耕作地があるかを、その国の面積単位で知るべきである。⁽⁴⁾

領主がこの管理人にもとめた「荘園会計」の原型は、イギリスでは「王室会計」のエクスケッカー Exchequer にもとめられるが、この荘園会計の記録は、(一)「アカウント・ロール」あるいは荘園管理人の「コンポティ」Compti (二)調査表 Extenta と財産目録 Inventory (三)「ロート・ロール」(裁判所判決)の三つのグループよりなっている。

このうち、アカウント・ロールは、管理人によって毎年記録されたもので、そこには、領主の収入である地代、上納金、労働、役務、干し草・穀物の売却、臨時収入と同時に、農業用建物・道具の修繕費、耕作・收穫・種蒔時の支出が記録されており、また、財産目録と調査表は、「単なる見積りではなくて、領主が所有している総ての金銭上の権利とともに、領土内の総ての家畜と農具の実際の状態を記録したものである」⁽⁵⁾であった。

そして、領主は、このような荘園会計を管理人に提出させ、これを監査人に監査させた。

「領主は、会計は一カ所だけでなく、総ての荘園にわたって毎年監査すべきであることを命令し、かつ規定すべきである。なぜなら、それによって総てのことを速かに知り、かつ利益および損失を理解出来るからである」⁽⁶⁾。「監査人達は、自分自身の仕事を理解したうえで、地代、費用、穀倉と家畜からの収入およびそれらに属する他の事項に関する会計を、あらゆる点から知るということに、忠実かつ慎重でなければならぬ。そして、会計は各荘園ごとに監査されなければならない。しかる後に、利益と損失を知ることができる。利益、損失の算出と同様に、家令、代官、司祭長および他の人達の行動と承認は、一日または二日間の会計(監査)によって知ることができ」⁽⁷⁾。

このような荘園管理と荘園会計は、教会領において、最高の発展形態をみるにいたったといえよう。⁽⁸⁾

以上みてきたヴィリカツィオン制下の農業的村落世界のなかに、しだいに「手工業と商業との座」としての都市が成立してくる。前者が、現物経済を原則とするのに対して、後者は、むしろ交換経済を前提とするものであり、いまや交換経済は、都市から商業を媒介として、農村の現物経済のなかへ浸透し、こうして農村を交換経済のなかに引きこんでいく。商業が現物経済的莊園に浸透する際、まず最初にとらえるものは領主経営であつたが、それは、領主こそが商人に販売すべき超過分 *Überschüsse* を所有していたからである。さらに農奴経営も自己の保有地における必要労働における労働生産性の向上にともない、超過分を獲得できないにいたれば、これを商人に販売して貨幣をえて、この貨幣をもって商人から必要な物資を購入できるようになり、こうして交換経済は莊園経営を確実に侵食していった。この過程は同時に「賦役の危機」を意味した。すなわち、農奴にとって賦役労働は、領主直営地において、領主ないしその役人の指揮のもとで、強制労働に服することを意味し、そのこと自体、農奴の人身的非自由に繋がるものであり、農奴にとっては「いやな労働」*reluctant labour* であつた。したがって、農奴が自分の保有地で行う必要労働と、領主直営地ではたす剰余労働とでは、後者の場合、その労働能率がはるかに低いことは免れえず、農奴の保有地における超過分の形成はそれにいっそう拍車をかけた。このようにして、十二、十三世紀以降には、領主直営地における賦役労働を基盤とする古典莊園経営は危機をむかえる。

「この∧古典莊園の危機∨とは、すなわち∧賦役の危機∨であり、換言すれば∧労働地代の危機∨である。したがって、この∧危機∨の克服は、封建制地代形態の交替であり、つまり労働地代から、生産物地代ないし貨幣地代への転化であり、これを通じて、封建制は、その第一段階（労働地代の段階）から、第二段階（生産物地代・貨幣地代の段階）へ前進する。」

労働地代と生産物地代ないし貨幣地代は、いずれも封建制地代であるが、ただ実現されるところが異なっている。前者は領主直営地であるのに対して、後者は農奴保有地で実現される。労働地代は、領主直営地における農奴の賦役の成果たる剰余生産物として、最初から全部、領主の手に帰属しているが、生産物地代、貨幣地代は、農奴が自己の保有地でその必要労働とともに、剰余労働をもはたし、したがって、その生産物は一応全部、農奴自身の手に帰属し、そのなかから地代部分を、現物形態のままか（生産物地代）、または、これを販売して、貨幣に替え（貨幣地代）て、領主に納入する。領主直営地における賦役（強制労働）が、自己の保有地における自由な労働に替わるということと自体、人身的自由の展開における大きな進歩を意味するとともに、自己の全労働の成果を、まず自分が握り、そのなかから、封建地代部分を、領主に納入すれば、残余は自分の所有に帰し、そのなかに必要労働に見合う必要生産物以上の超過分を取りこむことができ、その意味でも、農奴経営は経済的自由をもちうるわけである。

「生産物地代を、それに先行する形態と区別するものは、もはや剰余労働が、その自然の姿で行なわれる必要はなく、したがってもはや領主やその代理人たちの直接の監視や強制 *direkte Aufsicht und Zwang* のもとで行なわれる必要はなく、むしろ直接生産者は、直接的強制に代わる諸関係の力 *Machte der Verhältnisse* に追いつてられ、鞭に代わる法的規制 *gesetzliche Bestimmung* に追いつてられて、自分自身の責任で剰余労働を行なわなければならない⁽¹⁰⁾ということである。」

このように、賦役・労働地代制の廃止によって、領主直営地を基盤とする古典荘園経営は崩壊し、商品・貨幣経済の発展に対応して、生産物地代・貨幣地代を主要な地代形態とする隷農制 *Hörigkeit* である純粹荘園経営が形成されてくる。ここにおける農奴管理も、「農奴制」*Leibeigenschaft* から「隷農制」への転形、すなわち、領主直営地に

おける領主およびその代理人の直接的監視による強制労働から、農奴自らの保有地における「法的規制」のもとでの自らの責任による剰余労働を対象とするものへと変化してきた。

このような変化を推進した力は、生産力の進展、社会的分業の発展にともなう商品・貨幣関係の展開そのものであった。この商品・貨幣関係の発展は、荘園の現物経済的自給自足性を、内部から打破することによって、荘園と荘園とを繋ぎ合わせ、市場圏とともに、自給自足圏を拡大させていくことになる。自給自足圏が一荘園を超えて、数荘園にまたがるように拡大した場合、一荘園を所有・支配するような小領主の政治的支配力では、そのような広い地域の支配には堪えなくなり、大領主が、これにとって代わることになる。このように、商品・貨幣関係の展開にともなう経済単位の拡大と、これに照応する政治単位の拡大とが、逐次、累進して、結局は、個々の荘園における私的領主権のもとでの政治的支配が、国家権力のなかへ吸収されつくして、今や領主自体は、一般的に領内農民から地代を収納する「地代生活者」*Rentner, renfier* となる。このように商品・貨幣関係が領主経営を解体させ、農奴制を弛緩させることによって、さきにもふれたような封建地代を労働形態から生産物、貨幣形態へと転形させ、このなかで農民は、その剰余労働を、領主直営地において、領主の「直接の監視と強制」のもとにはたすのをやめ、自分の保有地のうえで、必要労働とともに、剰余労働をもちたし、つまり今や農民は、全労働時間を自己のコントロールのもとにおき、したがって全生産物を所有、支配し、そのなかから領主への年貢を納入するようになる。このような地代の形態変化のなかで、農民は商品生産にたずさわることによって、従来の自給自足的な孤立性を脱却して、必然的に社会的関連のなかに織りこまれていくことになる。このことによって農民の小生産経営としての農民経済を強化する。しかし、この経営は、依然として「世襲的ないし伝統的土地占有」を基盤とするものであり、領主が経済外

強制によって、この農民経済から封建地代を収奪することにかわりはない。したがって地代の納入を義務づけられていた農民は、封建農民であり、隷農 *Hörige* である。この隷農制 *Hörigkeit* の基盤をなすものは、封建的土地所有にほかならない。この農民は、商品生産の進展のなかで、小生産経営を強化し、農民経済の担い手として、領主経済に対抗し、これをほりくずしていく。このような農民の経済的基盤の強化は、人身的自由 *persönliche Freiheit* を回復していく過程でもあった。この段階の農民こそ、*de facto* の「自由自営農民」*freie, selbstwirtschaftende Bauern* であつた⁽¹¹⁾。

現物経済の村落である荘園の内部でも、これまでみた過程における生産諸力の発展にともなつて、農業から手工業の分出（第二次分業）をみ、この農業と手工業との間における商品交換の成立、さらに貨幣経済の展開、商業（商人）の分立（第三次分業）を招来する。その結果、十一世紀ごろから、西ヨーロッパの社会に、重大な変化がおこることになる。中世都市の成立が、これである。

中世の商業には、「遠隔地商業」*Fernhandel*、*long distance trade* と「地方的商業」*Lokalhandel*、*local trade* があつた。前者は、封建制以前からの商業形態で、中世期には荘園と荘園との間の交換を媒介し、取扱う商品は奢侈品が多く、主として荘園領主層と緊密に結びついていた。また、貿易とくに植民地貿易にたざさわつていた商人も、この「遠隔地商業」のなかにあつては大きな役割をはたしていた。これに対して後者は、荘園内部における生産諸力の発展、したがって社会的分業の進展のなかで、一般の農民（農奴）と手工業者との間の個人的交換として出発し、やがて中世都市経済における核心都市の市民といわれる「強制区域」*Bannmeile* の農民（農奴）との間の、週市における直接的交換として成長し、独立した商人の手による地方的、地方間的な商業 *lokaler od. interlokaler Handel* へ

あった。これは、個々の農民（農奴）、または個々の手工業者と結びつき、取扱う商品は大衆の必需品であった。そして、この地方的商業こそ、さききの自営農民と結合し、商品・貨幣関係の基礎的な役割をにない、資本主義経済の推進母体となっていくのである。

複式簿記は、さきの「遠隔地商業」を中心とする前期的商業資本家の商業活動を記録計算する手段として形成されてきたものである。すなわち、もともと古い自由な実在形式としての商業資本の運動過程を管理するものとして成立したのである。

十五世紀のイタリア、とくにゼノア、フロレンス、ベニスは、地中海貿易の中心都市として繁栄した。前期的資本としての、これらの商業資本家たちは、この貿易から巨大な利益をあげていた。一四九四年のルカ・パチョロ Luca Paciolo の「複式簿記」(Summa de Arithmetica, Geometria, Proportione et Proportionalita, Venezia, 1494.) は、このようなイタリアの商業活動の発展を背景として形成されてきたものであるが、この複式簿記の機構を支えたものは、(一)勘定形式、(二)複式記入、(三)貸借平均の原理であった。しかし、このパチョロの複式簿記は、取引荷口ごとの売買益計算としての口別損益計算であった。これはコンメンタ Kommenda の損益計算であった。商業の発達は、商業活動を多様化すると同時に、商売を継続的な営業とし、「企業」をうみだしてくる。十七世紀には、オランダ東インド会社やイギリス東インド会社が設立される。この段階で、ステロン Simon Stevin の「会社簿記」(Wisconsi-
ghe Ghedachtenissen, Inhoudende t'ghene daer hem in gheoeffent heeft Den Doorluchtichsten Hooghgeboren
Vorst ende Heere, Maurits, Prince van Oraengien, Grave van Nassau etc, 1608.) があらわれた。同じくは、
期間計算を問題として一般商品勘定が形成された。この一般商品勘定は、「企業」の存在を前提としている。換言す

れば、従来の荷口別利益計算が、企業利益の計算へと発展するなかで、期間損益計算が成立してきたのである。⁽¹²⁾

このような商業およびその計算、管理技術の発展のなかで、都市手工業者は、業種ごとに同職組合 *Zünftre* を組織していた。彼らは独立した小生産者 *Kleinproduzenten* である。彼らはそれぞれ自己の家内に仕事場 *Werkstatt* をもち、自己の道具を用いて、自己とその家族の労働力以外、せいぜい一、二名の徒弟や職人を使って作業をおこなう。彼らの目的とするところは、本来、利潤 *Profil* ではなく、生存手段 *Existenzmittel* の獲得にあった。ツンフトは、まさに、このような手工業者の集団共同体にはかならなかった。このツンフトの経営原則が非営利原則で、これは、ツンフト成員に対して、その「生計」を守るために、農村におけるフーフエ制度 *Hufenverfassung* におけると同様に、「平等原則」*Gleichheitsprinzip* を堅持し、ツンフト成員相互間の競争の排除を期している。しかし、都市は交換経済を前提とし、その交換経済の結節点をなすだけに、内部的に成員相互の競争を排除しただけでは不十分であり、外部からの競争をも排除して、当該手工業の独占的立場を堅持することが要請される。この対外的独占を確保しようとする機能が、いわゆるツンフト強制 *Zunftzwang* である。つまりツンフト強制とは、当該都市内において、ある手工業製品の生産・販売について、当該業種のツンフト成員のみに、これを限定することによって、そのツンフトの成員たちのために、都市市場の独占を認めるとともに、さらに当該都市の外部からする同種手工業者の競争に対して、当該ツンフトは、これを排除する趣旨から、同種手工業製品の持ちこみを禁止するものである。⁽¹³⁾

このツンフト手工業者の労働力編成は、本来、家族労働を主力としたが、これを補助するものとして徒弟 *Lehr-linge*, *apprentices* と、さらに職人 *Gesellen*, *journey-men* を用いた。これは、補助労働という以外に、後継者の技術養成・人格形成を重視した。したがって、ある手工業親方 *Meister*, *master* のもとで一定の徒弟期間を修了

し、さらに一、二年職人として働けば、やがて一人前の親方の資格をもって、当該ツンフトの成員となることができた。しかし、同業者の増加は、当然、競争を激成し、それによって同業者の生活を脅かすことから、ツンフトは加入制限をだんだんきびしくおこなうにいたる。このように、職人が親方に昇進して、ツンフト成員になる途が、漸次、狭められ、両者の間の社会的溝が深められて、職人が、事實上、ツンフトから締め出されて、賃金労働者に近づくにしがたがって、彼らは十四、五世紀には「職人組合」Gesellenbruderschaften, yeomen's guild を結成して、ツンフトに對抗するようになる。

これまで商品・貨幣経済の進展にともなうて、荘園経営が古典荘園経営から純粹荘園経営に転形し、農奴管理も農奴制を基礎とするものから、隷農制を基礎とするものに変化し、さらに都市経済の発展とその矛盾についてみてきた。

このような封建制の変質のなかで、事実上の自由自営農民 *freie, selbstwirtschaftende Bauern* が形成され、彼らの農民経営がその自立性をいっそう高め、資本主義的経済の推進力となつていった。他方、手工業者も、都市が自治権 *Autonomie* を獲得して、封建領主の支配権が薄れるにつれて、身分的に自由を増大させ、また、自治都市 *commune* が、いわゆる都市貴族寡頭制 *patrizische Oligarchie* のもとにある場合には、熾烈なツンフト革命 *Zunftrevolution* を展開して、これに對抗した。この間にも、商品・貨幣経済の展開にもとづいて、市場がますます拡大して、国民的市場を指向していくのに照応して、一都市に限定していたツンフトのコントロールも、漸次、無力化し、このツンフトの機能は国家の手に吸収されていった。

「資本制のスタート・ラインを、農業にあっては、イョーマンリー *Yeomanry*、そして手工業にあっては、小営業 *Kleingewerbe* とみるならば、中世末・近世初期の \wedge デ・ファクターの自由自営農民 \vee つまり *free holders*,

copyholders, labourers——とツンプト手工業者とは、中世のゴールとみる(14)ことができる。」

このようなイョーマンリー＝小営業経営の形成にみられる商品・貨幣経済の進展の過程で、農村では大規模な農民一揆が各地でおこり、都市のツンプト＝ギルドでは、親方と徒弟との抗争が激しくなり、こうして、封建的支配体制は、その基礎からゆらいできた。このような状況から、封建的支配体制をたてなおすべくあらわれてきたのが絶対主義 Absolutismus である。したがって、この絶対主義という政治権力は、封建体制の再編成であると同時に、資本主義的経済の進展への対応でもある。この絶対主義時代は、小営業経営からマニユファクチュア経営の本格的な確立のみられる時期である。

小営業経営は、農民、手工業者の小商品生産を基軸としながら、「資本主義的単純協業」をうみだしていく。すなわち、商品生産の発展が一步一步進むにつれて、農民層は、不可避免的に、自分のなかから、つねに新しい営業者をうみだしていく。このような農村における小営業経営の発展は、当然に、農民層の分解をひきおこし、促進した。この結果生ずる「農民ブルジョアジーと農村プロレタリアートとの形成は、農民的小営業の生産物にたいする需要を増大し、それと同時に、これらの営業のための自由な働き手と自由な資金とを提供した。」(15)このようにして、「小商品生産者による、比較的大きな仕事場の形成は、より高度の工業形態への移行をしめす。細分された小生産から、資本主義的単純協業が成長してくる。」(16)資本主義的協業とは、それ以前の手工業者によってなされてきたよりも多くの賃労働者を、同時に、同一場所で、同一の生産目的のために、一人の資本家の指揮のもとにおくことを意味する。ところでコロンブスのアメリカ大陸の発見、ヴァスコ・ダ・ガマの希望峰の発見、マゼランの世界一周などの地理上の発見とともに世界貿易が開られ、ヨーロッパの工業製品に対する需要が急激に増大してきた。これまでの小規模な生産体制

である小営業経営では不十分となり、生産を急速に増大させるために作業場を拡大し、労働者を多数雇用することになった。こうしてマニユファクチュア経営が発展してきた。

マニユファクチュア経営は、資本家が一定の商品を生産するため、多数の賃労働者をあつめ、工場内部で手工業的技術と分業にもとづく協業によって資本主義的生産をおこなう特徴的な経営形態である。しかし、この場合、マニユファクチュア経営は、資本主義的単純協業・小営業経営におけるような偶然的な、または自然発生的な労働分割組織ではなく、ある程度、目的意識的な分業にもとづく協業の労働力編成の組織である。⁽¹⁷⁾

世界貿易と市場の発展、そして資本の原始的蓄積のいっそうの進展によって、産業革命による工場制工業の確立は必然的なものとなる。すなわち、「市場はますますひろがり、需要はますますふえた。マニユファクチュアでも、もう不十分になった。そのとき、蒸気機関と機械とが工業生産を変革した。マニユファクチュアにかわって近代的大工業が、工業的中産身分にかわって工業的百万長者 Industriellen Millionare、全工業軍の指揮官たち Chefs ganzer industrieller Armeen、すなわち近代ブルジョア modernen Bourgeois が、あらわれた。⁽¹⁸⁾」

こうして、機械制大工業を基盤にすえた資本主義企業経営が、近代ブルジョアジーの指揮のもとに、この大地にしっかりとその根をおろすにいたつたのである。

(1) 松田智雄教授は次のように指摘されている。「耕地強制」は、小農的経営とよばれるやや個別化した農業経営を、共同体的な農業過程のなかに編成するための強制であった。『西洋経済史講座』I「封建制の経済的基礎」、一九六〇年、岩波書店、六二ページ。

(2) マルクスは次のように指摘している「剰余価値が他人の不払労働と一致するということは、ここでは何らの分析も要しない。ただしこの一致は、まだ眼に見え手につかめる形態で実存するからである。というのは、自分自身のための直接的生産者

の労働は、この場合にはまだ、地主のための彼の労働から空間的および時間的に分離されているのであって、地主のための彼の労働は、直接に、第三者のための強制労働という粗野な形態で現象するからである。」(K. Marx, *Das Kapital*, Bd., III, MEGA, Bd., 25, 長谷部訳, 一一一五〜六ページ)。

(3) 小林良正著『西ヨーロッパ封建制の展開(中世篇)』(一九七〇年、大月書店)五八ページ。

(4) (2)(6)(7) E. Lamond, *Walter of Henley's Husbandry*, 1895, in Arthur H. Woolf, *A Short History of Accountants and Accountancy*, 1912. 片岡義雄、片岡泰彦訳『ツルフ會計史』九二〜六ページ。

(8) 教会領の荘園経営と管理組織については、森本蘆著『中世末期の教会領研究——グラム司教座聖堂付属修道院領について——』(一九七七年、ミネルヴァ書房)、また、世俗領の荘園経営については、鶴川馨著『中世英国世俗領の研究』(一九六六年、未來社)などの個別荘園についての実証的な研究がある。

(9) 小林良正、前掲書、一七七ページ。

(10) K. Marx, *Das Kapital*, Bd., III, MEGA, Bd., 25, 長谷部訳, 一一二〇ページ。

(11) 「農民経済」の担い手となってくる農民の個別農業経営の分析については、多くのすぐれた研究成果が存在している。たとえば、ロバート・ロウダー家の農業経営史料の刊行 (G. E. Fussell (ed.), *Robert Loder's Farm Accounts*, 1610~1620, *Canden Third Series*, Vol. LIII, *Royal Historical Society*, 1936.) 以来、R. H. Tawney, J. A. Yenn, H. J. Habakkuk, H. R. Trevor Roper, C. Wilson, E. Kerridge, B. S. Yamey などの分析がおこなわれ、また、日本でも小松芳喬著『イギリス農業革命の研究』(一九六一年、岩波書店)、大塚久雄著『近代欧州経済史序説』(一九六二年、弘文堂)、吉岡昭彦著『イギリス地主制の研究』(一九六七年、未來社)、浜林正夫稿『イギリス絶対王制期の地主経営の諸類型』(「一橋論叢」第六四巻第一号、一九七〇年)、吉田弘稿『ロバート・ロウダーの農業経営の再検討』(「社会経済史学」第三九巻第四号)などの研究成果があげられている。

(12) 茂木虎雄著『近代会計成立論』三二三〜三三三以下。

(13) エンゲルスは次のようにのべている。「交換を目的とする生産、商品生産はようやく発生しかけたばかりであった。だから、交換は限られており、市場は限られており、生産様式は安定していて、外に向かつては地方的閉鎖性が、内に向かつては地方的団結があった。農村にはマルクがあり、都市にはツンフトがあった。」(F. Engels, *Anti-Dühring*, MEGA, Bd., 20, S.

254. 『マルクス・エンゲルス全集』第二〇巻、二八二ページ。

(14) 小林良正、前掲書、三〇一ページ。

(15)(16) レーニン著『ロシアにおける資本主義の発展』(『レーニン全集』第三巻)三五一ページ、三六三ページ。

(17) マニユ経営に関しては、「マニユ論争」以来の伝統のなかで、今日まで多くの研究成果があげられてきた。ここでは、これらの成果をまとめる余裕はないが、経営史研究の発展のためには、これらの研究成果を正しく継承することは、絶対に欠かすことのできない問題であることを指摘することとせたい。

(18) Marx=Engels, Manifest der kommunistischen Partei, 1848, MEGA, Bd., 4, S. 463. 『マルクス・エンゲルス全集』第四巻、四七七ページ。

(未完)